

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2015 7
NO.689



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



きれいな花で明るいまちづくり

標茶町花いっぱいコスモス推進会議の皆さんが、JR標茶駅前と開発センターにたくさんの色鮮やかな花を植えました。
(5月23日)

今月の注目記事

- 平成27年度「森と川の月間」結果
- 補正予算が可決されました

町をきれいにしようという、皆さんの思いがたくさん集まりました。

清掃活動 Clean up Activities



西別川清掃

| 標茶町虹別西別川流域 | 5月10日

摩周水環境保全実行委員会（館定宣委員長）主催の西別川清掃が虹別周辺の西別川流域で行われました。町民ら26人が参加し、清掃活動に汗を流しました。可燃ごみ20kg、不燃ごみ20kgが回収されました。



第15回町内クリーン作戦

| 標茶町ルルラン通り | 5月9日

本町主催の第15回町内クリーン作戦が行われました。町道ルルラン通りのルルラン踏切から国道391号線までの約4キロの区間で清掃を行い、町民ら約180人が参加し、可燃ごみ280kg、不燃ごみ160kgが回収されました。

地球環境を保全する次のステップ。

環境フォーラム Environmental Forum



釧路湿原クリーンデー

| 標茶町塘路湖周辺 | 5月23日

釧路湿原を美しくする会標茶支部（池田裕二支部長）主催の釧路湿原クリーンデーが、塘路湖畔や塘路林道、コッタロ湿原周辺などで行われました。町民ら約150人が参加し、清掃活動を行いました。可燃ごみ230kg、不燃ごみ190kgが回収されました。



第14回摩周・水・環境フォーラム

| 別海町西春別西公民館 | 5月31日

摩周水系西別川流域連絡協議会（水沼猛会長）などが主催の第14回摩周水環境フォーラムが開催されました。「環境保全から生まれる産業の未来」をテーマに、環境保全と産業を結び付ける認証制度の紹介や西別川の旧河川に関する研究結果などの基調講演を行いました。講演の後、西別川上流域のバイカモの保全活動やエゾシカ対策の現状についての報告も行われました。

森と川の月間の事業である植樹活動、清掃活動などに多くの町民の方が参加されました。

毎年5月は、標茶町「森と川の月間」。

多くの町民の皆さんの手により、7,215本が植えられました。

植樹活動 Arbor Day



第14回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

| 標茶町虹別萩野地区保安林 | 5月26日

本町主催の第14回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹が虹別萩野地区保安林で開催され、ヤチダモの苗木300本を植樹しました。国営事業により整備された保安林の枯れた木を再生するため、釧路開発建設部で始めた取り組みを本町が引き継いで行っている事業で、この日は町民など約40人が参加し、保安林の再生の願いを込め苗木を植えました。



第22回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

| 標茶町虹別西別川流域 | 5月17日

虹別コロカムイの会（館定宣会長）が虹別地区西別川流域の町有地でミズナラやハンノキなどの苗木3,500本を植樹しました。この取り組みは絶滅の恐れのあるシマフクロウが少しでも生息しやすい環境をつくるための活動です。この日は西別川周辺の植樹活動を行い、町民や道内外の会員など約250人が参加しました。



平成27年度厚岸町民の森植樹祭

| 厚岸町太田地区町有林 | 5月31日

厚岸町民の森造成実行委員会（村上秀則会長）主催の平成27年度厚岸町民の森植樹祭が厚岸町太田地区町有林で開催され、アオダモやミズナラなど5種類の苗木2,250本を植樹しました。この取り組みは別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会の活動の一環として上流に位置する本町の町民も毎年参加している事業です。この日は約600人が参加し、苗木を植えました。



第21回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

| 標茶町コッタ口町有林 | 5月30日

豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会（近藤龍洋委員長）主催の植樹活動がコッタ口町有林内で開催されました。ミズナラやヤチダモなどの苗木1,165本を町民のほか、町外からは釧路市漁協をはじめ多くの関係団体から約180人が参加して植樹に汗を流しました。植樹後は憩の家かや沼で交流会が行われ、釧路市漁協と釧路市東部漁協女性部の協力による旬の時鮭を使った「トキ鍋」などが振る舞われました。

第2回定例町議会において、平成27年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は地上デジタル放送施設整備事業、国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、クリーンセンター焼却炉改築事業、畜産競争力強化対策整備事業、憩の家かや沼耐震改修事業、学校備品購入などで、5億3,053万3千円を追加し、予算額は117億2,253万3千円となりました。そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

補正予算

平成27年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別		補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計		11,192,000	530,533	11,722,533
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,433,524	3,886	1,437,410
	下水道事業	732,000	—	732,000
	介護保険事業	1,418,437	—	1,418,437
	後期高齢者医療	109,345	—	109,345
合計		14,885,306	534,419	15,419,725

(企業会計)

病院会計	歳入	1,249,926	876	1,250,802
	歳出	1,274,288	876	1,275,164
上水道会計	歳入	105,958	—	105,958
	歳出	150,825	—	150,825

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	標津線代替輸送連絡調整協議会負担金	5,686	
	地上デジタル放送施設整備事業	16,000	
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	35,000	支援対策
衛生費	クリーンセンター焼却炉改築事業	81,058	
農林水産業費	畜産競争力強化対策整備事業	318,150	補助金
商工費	憩の家かや沼耐震改修事業	41,343	
教育費	磯分内小学校備品購入	5,650	カーテン、暗幕
	中茶安別中学校備品購入	3,413	カーテン、暗幕
	中茶安別中学校講堂工事監理委託	6,900	
	標茶中学校耐力度調査委託	4,500	

水道工事のお知らせ

本町の桜地区で、上水道管の老朽化による漏水対策として、平成19年度より順次配水管の布設替え工事や各戸の給水管切替え工事を進めています。

今年度はこの箇所での工事を予定しており、道路の一時通行止めや騒音などにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■工事期間／8月上旬～11月中旬

※工事終了後は、工事箇所周辺で一時的に水が白く濁ったり泡が出る事がありますが、特に問題はありません。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎485-2111内線266）



第70回 S高祭

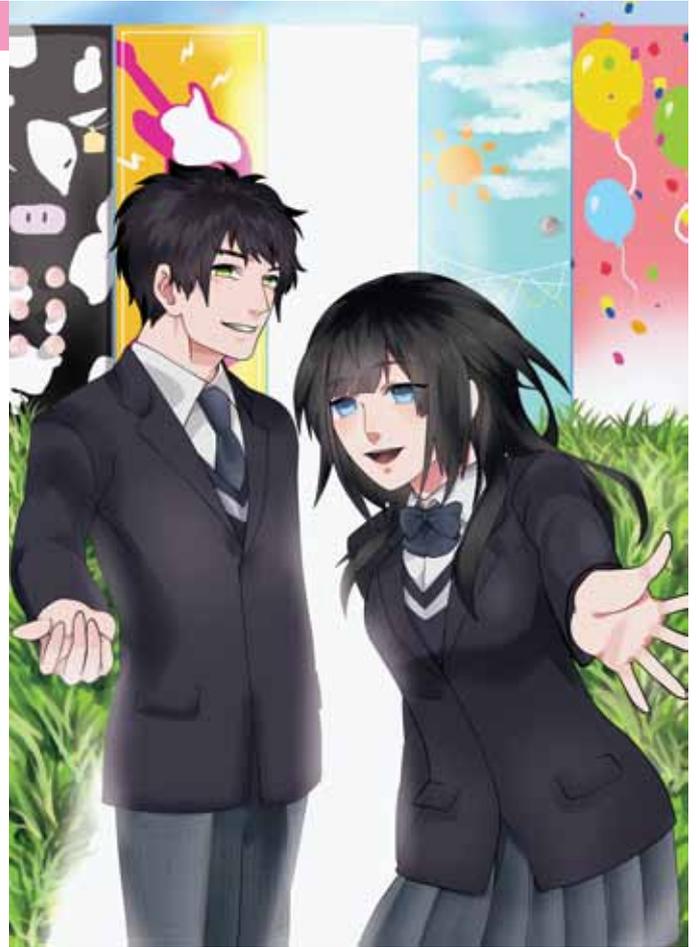
■開催日／7月18日(土)・19日(日)

18日(土)

- パレード行進
 - ・時間／午前11時25分～午後0時25分
 - ・タイムスケジュール／
午前11時25分 高校出発
午前11時55分 標茶音頭、各学級紹介
(喫茶「たいむ」周辺から郵便局まで)
- アトラクション
 - ・時間／午後1時40分～3時5分
 - ・開場／午後1時20分
 - ・場所／農業者トレーニングセンター
- バンドコンテスト
 - ・時間／午後4～6時30分
 - ・場所／標茶高校体育館

19日(日)

- 一般公開(創造展・吹奏楽演奏・販売会・親の会模擬店など)
 - ・時間／午前10時～午後1時
 - ・場所／標茶高校内
 - ・販売会／1回目…午前10～11時
2回目…正午～午後1時



※19日(日)は体育館横駐車場または高校公宅駐車場を利用してください。
 ※両日ともに上履きやスリッパを持参してください。
 ※準備の様子や雨天時の日程は、随時ホームページで更新しています。

■問い合わせ／北海道標茶高等学校 (☎485-2001) ■ホームページ／<http://www.shibecha-h.ed.jp/>

雪印メグミルク

ゼロ砂糖・ゼロ脂肪
 カロリー(1本当たり) 37kcal

カラダをケアする
2つの機能成分

ガセリ菌 SP株 + グルタミン

腸に生きたまま長くとどまる

体のエネルギー源となるアミノ酸

恵 ガセリ菌+グルタミン
 ヨーグルトドリンクタイプ

宅配専用
 100g

週1度から 牛乳・ヨーグルト宅配致します
 三本販売店 川上 8-2 電話 015-485-2572

ゲルで遊ぼう

塘路湖畔で 民族音楽コンサート

■日時／7月19日(日)

- ・ゲル組み立て体験…午後1時～
- ・コンサート…午後6時～

■場所／郷土館前庭(塘路)

■参加料／大人1,000円
 小・中学生500円

■後援／郷土館

■問い合わせ／塘路口琴研究会
 「あそう会」諏訪さん (☎090-9516-2726)

しべちゃフェアが 開催されました



しべちゃフェアが、昨年
に続き5月12～17日の
6日間、イオン釧路昭和
店で開催されました。
本町の魅力あふれる商
品を多くの方に広く知っ
てもらうことを目的に
JAしべちゃ商工会、
役場が主体となり、町内
の11店舗が本町の特産品
を出品しました。
フェアでは乳製品や畜
産品、手作り雑貨などの
販売が行われ、来場者は
販売店の説明を受けなが
らお気に入りの商品を買
い求めています。また、
しべちゃ牛乳の試飲も行
われ、来場者からは「普
段飲んでいる牛乳より飲
みやすい」と好評の意見
が聞かれました。
今回のフェアも連日多
くの方が来場し、最終日
には終了時間前に完売す
る店が続出。昨年を上回
る大盛況のうちに終了し
ました。

本町では、新たに農業を始める意欲を持った方へ新規就農支援を行っています。その新規就農支援制度を今年度からさらに拡充します。主な改正内容は、下記のとおりです。

新規就農支援制度をさらに拡充します

①移転就農一時金(50万円)の追加

現在町内で農業を営む方が、規模拡大などに合わせ、町内の遊休施設などを活用して営農を継続する場合、対象になります。

②新規就農一時金(100万円)の追加

町内で新規就農を予定している方が、町内で新たに農業を営む場合、対象になります。

■問い合わせ／

役場農林課農業企画係 (①番窓口 ☎485-2111内線242)



森林の立木を伐採するときは届け出が必要です

森林所有者が森林(※1)の立木の伐採を行う場合は、伐採および伐採後の造林について、事前に届け出が必要です。

また、1haを超える伐採は「林地開発行為」の届け出と、知事の許可が必要です。(保安林では、立木の伐採および土地の形質の変更などについて、知事の許可などが必要です)

※1 都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届け出の対象となる可能性が高いので注意してください。

※2 次の面積以上の土地の売買契約をしたときは事後の届け出が必要です。

- ・市街化区域／2,000㎡
- ・その他の都市計画区域／5,000㎡
- ・都市計画区域外／10,000㎡

森林の土地を取得したときは届け出が必要です

個人・法人を問わず、売買契約のほか、相続や贈与、法人の合併などにより、森林(※1)の土地を新たに取得した場合に、事後の届け出として土地の所有者の届け出が必要です。面積が小さくても届け出の対象になります。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出(※2)を提出した場合には、土地の所有者の届け出は不要です。

■問い合わせ／役場農林課林政係 (①番窓口 ☎ 485-2111 内線 246)

夏の

交通安全運動

この時期は、観光や夏型レジャーによる車の往来などの活動が活発化するとともに、暑さから注意力が散漫になり、スピード超過になりがちです。車を運転するときは、充分休憩を取り、ゆとりを持って運転しましょう。

期間

7月11日(土)～
20日(月)

スローガン

ストップ・

ザ・交通事故

めざせ 安全で

安心な北海道





6/10 おもいやりとやさしさを学びました

釧路人権擁護委員協議会（小笠原寛会長）主催の子ども人権教室が沼幌小学校で開催されました。児童らは人権を守る大切さを学びました。授業後は人権啓発活動地方委託事業の一環として「人権の花」の授与式が行われ、人権擁護委員の高澤俊一さんから、児童代表の長谷川結花さん（6年）へ目録が手渡されました。長谷川さんは「思いやりを持って一生懸命育てます」と話していました。



大浦忠雄さん写真提供

5/6 悲惨な事故が起こらないように

第41回中虹別トラクター安全祈願祭が中虹別コミュニティハウスで行われました。中虹別地域振興会の方60人が参加し、トラクター13台が並ぶ中1年間の無事故を祈りました。

おめでとうございます

5/18

林業生産者の模範になる活動を行っている森林所有者を認定する



「北海道指導林家」に松澤祐一さんが選ばれました。認定証の交付式が役場で行われ、西田孝行釧路総合振興局森林室長から認定証と腕章、バッジが渡されました。指導林家は平成12年から認定を始め、本町では松澤さんを含め7人の方が北海道指導林家に認定されています。

6/4

標茶高校の生徒8人が第3回全道高校英語プレゼンター



ションコンテストで3位に入賞し、大会で発表したプレゼンテーションを町長や町内各学校の校長に披露するため役場を訪れました。プレゼンテーションは「ShibECO Tourism Project」と題し、釧路港に寄港する外国人観光客の受け入れを提案し、本町のグルメや観光情報を紹介しました。大会の結果について、チームリーダーの森本紗紀さん（3年）は「予想以上の結果で嬉しかったです。練習以上の力が発揮できて良かった」と話していました。

5/23

サクラ咲く丘づくりを

標茶ライオンズクラブ（小林浩会長）主催により、ライオンズメンバーなど20人で駒ヶ丘公園内のライオンの杜にエゾヤマザクラ20本の植樹が行われました。この植樹は駒ヶ丘公園に訪れた町民の皆さんに「サクラを見て心なごむ場所」の提供とサクラを活用したまちづくりに寄与することを目的としています。ライオンの杜は、標茶ライオンズクラブが今年度から10年の期間で再整備する予定です。



5/29

みんなの力で町をきれいに

標茶高校の生徒や町商工会青年部、グリーン☆ツーリズム標茶の皆さんが「町内美化クリーン運動」として町内の清掃活動を行いました。この日は開運橋や常盤橋などでごみ拾いを行い、ごみ袋12袋分のごみを拾いました。



ありがとうございます

5/25

住友建設(住友悟社長)の皆さんが地域貢献活動として、麻生児童公園グラウンドの整地・転圧作業をしてくださいました。



5/15

あすなる道路道東営業所(今敏次所長)の皆さんが地域貢献活動として、虹別小学校と虹別中学校のグラウンドの整地作業をしてくださいました。



5/25

標茶ライオンズクラブ(小林浩会長、写真中央)が児童図書20冊を寄贈していただきました。同クラブからの図書寄贈は昭和50年より毎年行われており、今年で累計2,127冊を寄贈していただいています。この日は小林会長と野呂幹事(写真左)から、吉原教育長に図書を手渡されました。小林会長は「これからも図書の寄贈を続けたい」と話していました。寄贈された図書は図書館で貸し出しをしていますので、ぜひご利用ください。



5/22

標茶町災害対策土木協議会(尾崎幸晴会長)の皆さんが地域貢献活動として、釧路川標茶緑地公園サッカー・ソフトボール場、自由広場、標茶小学校・標茶中学校グラウンド、駒ヶ丘公園多目的運動広場、総合社会福祉センター広場の整地作業をしてくださいました。



5/25

あすなる道路道東営業所(今敏次所長)の皆さんが地域貢献活動として、沼幌小学校のグラウンドの整地作業をしてくださいました。



5/30

標茶輸送協同組合(岡村斉代表理事)の皆さんが地域貢献活動として、沼幌小学校校舎の窓ガラスと、敷地内排水溝の清掃作業をしてくださいました。



町内在住のカメラ愛好者の方へ

町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係
「投稿写真コーナー」

国民健康保険税の限度額と 軽減内容が変わります

1 税率改正はしません

今年度の国民健康保険税は、町内の景気の動向を考慮して税率の改正を行いません。

本来、国民健康保険は、その年に予測される医療費から国や道の補助金などを差し引いた額を税金として負担していただく仕組みになっています。今年度は税率を改正しないことで、国民健康保険特別会計の収支不足が見込まれますので、一般会計から財政支援を行います。

国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納税義務者となる世帯主へ送付します。

2 制度改正があります

地方税法などの改正により、次のとおり制度を改正します。

(1) 課税限度額の引き上げ

保険税は所得の多い方ほど増えますが、限度額を超えて課税することはできません。今回の制度改正で課税限度額を引き上げることにより、中間所得者層の方に配慮した保険税となります。

<課税限度額>①から③を合計したものが国民健康保険税額になります。

	平成26年度	平成27年度	引き上げ額
①医療給付費分	51万円	52万円	1万円
②後期高齢者支援金分	16万円	17万円	1万円
③介護納付金分	14万円	16万円	2万円
合計	81万円	85万円	4万円

(2) 所得の低い方への軽減措置を拡充

所得が基準額を下回る場合は、基準額に応じて保険税の均等割と平等割でそれぞれ7割、5割、2割が減額されます。この基準額を引き上げし、保険税が軽減となる対象者を拡大します。

<基準額>

軽減区分	平成26年度	平成27年度	内容
7割	33万円以下	33万円以下	変更なし
5割	33万円+24.5万円× (被保険者などの人数)	33万円+26万円× (被保険者などの人数)	対象者の拡大
2割	33万円+45万円× (被保険者などの人数)	33万円+47万円× (被保険者などの人数)	対象者の拡大

◆問い合わせ◆ 制度のこと／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎485-2111内線125）
税金のこと／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎485-2111内線153）

メルマガ登録で
プレゼント抽選



ゲ・ゲ・ゲゲゲのゲー♪

お墓まわりの草刈、お掃除などなど。
町外へのお墓参り代行や遠隔地のお墓に対する関係調整、そのほかお墓じまいのご相談もうけたまわります。

猫の手標茶

整理・便利業・万事解決

ねこてしべちや
猫の手 標茶

標茶町上磯分内
及川 忠

TEL015-486-2672



FREE 0800-8000-800

平成27年8月1日から

介護保険の費用負担が変わります

一定以上の所得がある方は自己負担が1割から2割になります

一定以上の所得のある方はサービスを利用した時の自己負担が従来の1割から2割へ変更になります。
対象となるのは、65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上であり(1)・(2)のいずれかに該当する方です。

- (1)年金収入＋その他の合計所得金額が世帯の中に1人280万円以上
- (2)年金収入＋その他の合計所得金額が世帯の中に2人以上346万円以上

★要支援・要介護認定を受けている方に対し、自己負担の割合（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」が交付されますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

「高額介護サービス費」の一部の上限額が新しくなります

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分（所得などに応じた区分）に現役並み所得者（※）を新設し、上限額を設定します。

※同一世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者の方が、1人のみの場合、年収383万円以上、2人以上の場合年収合計が520万円以上ある方

区 分	負担の上限（月額）
世帯内に現役並み所得者に相当する方がいる 〈新設〉	44,400円（世帯） 〈新設〉
世帯内に住民税を課税されている方がいる	37,200円（世帯）
世帯の全員が住民税を課税されていない	24,600円（世帯）
・老齢福祉年金を受給している方	24,600円（世帯）
・前年の合計所得金額と公的年金など収入額の合計が年間80万円以下の方など	15,000円（個人）
生活保護を受給している方など	15,000円（個人）

※「世帯」…住民基本台帳上の世帯員のうち、介護サービスを利用した方全員の負担額を合算

※「個人」…介護サービスを利用した本人の負担額のみ

「高額医療・高額介護合算制度」の算定基準額が変わります

年間の医療費と介護サービス費の自己負担（それぞれのサービスの限度額適用後の自己負担）が一定の限度額を超えたときに支給される「高額医療・高額介護合算制度」の所得区分および算定基準額は、70歳未満の方がいる世帯において変更となります。

平成27年8月計算期間分から新しい基準額が適用されます。（支給対象となる方には、計算結果と併せて個別にお知らせします）

介護保険施設の食費・居住費軽減の適用要件が変わります

低所得の施設利用者（ショートステイ利用者を含む）のうち、配偶者が住民税課税者である場合、または預貯金などが一定額（単身1,000万円、夫婦2,000万円）を超える場合、食費・居住費の軽減はありません。ただし、状況によっては申請により負担軽減を受けることができます。

★申請の際に、通帳の写しなどの提出が必要になります。

特別養護老人ホームの相部屋(多床室)に入所する住民税課税世帯の方などは、新たに「室料相当」の負担があります

特別養護老人ホームの相部屋（多床室）に入所する方（ショートステイ利用者を含む）のうち、住民税課税世帯の方などの「室料相当」の負担は、従来の1日当たり370円（平成27年4月時点）から840円へ変更となります。

住民税非課税世帯に該当する方など、引き続き食費・部屋代の負担軽減を受ける方については変更ありません。

★具体的な部屋代については、施設と入所者の方などの契約事項となりますので、各施設に問い合わせしてください。

詳しい内容や申請方法については、下記係まで問い合わせしてください。

■問い合わせ／役場保健福祉課介護保険係（1階⑥番窓口☎485-2111内線136）

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成27年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について



■ 7月に保険料額をお知らせします

平成27年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【一人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成26年中の所得-33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	---

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和25年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得は、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 5,147円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,720円
33万円+(26万円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 25,736円
33万円+(47万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 41,177円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。
- ※ 被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課年金保険係へ相談してください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場住民課年金保険係へお申し込みください
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し込みの時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限は平成27年7月31日に満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、オレンジ色の保険証を使用してください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課年金保険係までお申し出ください。

新しい保険証の色はオレンジ色です

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からはピンク色の減額認定証を使用してください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、役場住民課年金保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証はピンク色です

■医療費通知の発行を希望される方へ

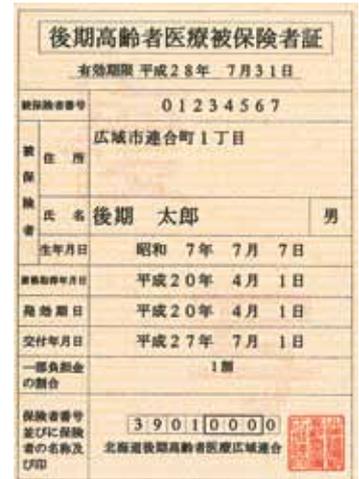
被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望される方に医療費通知を送付しています。

なお、次の発行は、9月(平成27年1月～6月の医療費を対象)に行います。

◆新たに発行を希望される方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場住民課年金保険係へ連絡してください(電話での連絡だけで手続きできます)。

- すでに「発行希望」の連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請などの手続きをする必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。



問い合わせ／北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)
役場住民課年金保険係 (1階②番窓口☎485-2111内線124)

知っておきたい、認知症予防



認知症は記憶力や判断力など、脳の機能（認知機能）が日常生活に支障をきたすほど低下する病気をいいます。

厚生労働省によると平成24年、65歳以上の高齢者で認知症を発症している人は約462万人（15%）、認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）を含めると約850万人（27%）と高齢者の4人に1人が認知症とその予備軍になります。これは誰もが認知症になる可能性がある身近な病気と言えます。

認知症の前段階にMCIがあり、それから発症することが多いようです。そのため、この段階で対処することが認知症の予防になります。

軽度認知障害(MCI)とは

正常レベルと認知症の中間の段階にあたります。認知機能（記憶、決定、実行など）に問題はありませんが、日常生活には支障がありません。そのため、気づきにくいのですが、次の兆候がいくつか見られたら要注意です。

- ① 記憶障害：今、何をしようとしたのかわからなくなる。
- ② 時間の見当識障害：日付や曜日がわからなくなる。
- ③ 性格変化：疑い深くなる、怒りっぽくなる。
- ④ 話の理解困難：少し複雑な話の理解が難しくなる。
- ⑤ 意欲の低下：長年の趣味をやめるなど。

認知症の予防

完全に予防する方法はありませんが、次の対策で発症や進行を遅らせることができます。

○ 認知症になりにくい生活習慣を身につけよう。

認知症の約6割を占めるアルツハイマー型認知症は高血圧・糖尿病などがあると発症リスクを高めるとわかっています。また脳血管性認知症も生活習慣病が原因となりますので、次のことに取り組んでみましょう。

● 食事：野菜・果物（ビタミンC、E、βカロチン）をよく食べる。魚（DHA、EPA）をよく食べる。アルコールは1合程度に。とくにポリフェノールが豊富な赤ワインがおすすめです。飲みすぎはかえって認知症を招きやすいので注意しましょう。

● 運動：週3日以上の有酸素運動（ウォーキングなど）をする。外出機会を意識的につくり、人とのつながりを持ちましょう。

● 睡眠：昼寝は30分程度に。朝日を浴びて1日をスタートしましょう。

○ 衰えやすい3つの能力を鍛えましょう

- エピソード記憶：2日遅れの日記をつけるなど。
- 注意分割機能：メモを取りながら電話をするなど。
- 計算力：囲碁や将棋などの頭を使うゲームをするなど。

脳も筋肉同様に使えば使うほど鍛えられ、活性化します。新しいことなどに積極的にチャレンジすることで、能力を伸ばし、認知症を予防しましょう。



標茶町ほっとらいふ制度



上下水道料・暖房費・発電賦課金を助成

本町では「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので、詳しくは下記係まで問い合わせてください。

- 助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯またはそれと同様な所得の世帯
 - 支給期／8・12・4月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）
 - 受付場所・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階⑤番窓口☎485-2111内線133）
- ※各公民館でも受け付けしています。
 ※受け付けは随時行っています。
 ※1年に1回の申請が必要です。
 ※申請の際は、印かんを持参し、窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

「脳ドック受診者助成事業」の募集について

5月より平成27年度助成希望者の募集を始めましたが、6月22日現在、定員まで残り47名となっています。毎年9月、10月ころには病院の予約が埋まり始め、希望の日程で受診することが難しくなります。助成希望の方は早めに申請してください。

《助成事業の内容》

- 助成額／20,000円（自己負担額12,400円）
 - 実施機関／釧路労災病院
 - 健診内容／MRI(脳画像診断)・MRA（脳血管画像診断）・頸動脈エコー・血液検査・尿検査・心電図
- 申込資格／
- ・町内に住所を有する方
 - ・平成27年度中に40～74歳になる方（昭和16年4月1日～昭和51年3月31日生まれ）
 - ・町税を完納している方
 - ・過去に本事業を利用されていない方
 - ・現在、脳血管疾患で治療中でない方
 - ・ペースメーカーや外科クリップなど体内に金属が入っていない方
- ★社会保険の方
- ・加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度がない方、助成制度はあるが助成の対象者とならない方
- ★国民健康保険の方
- ・平成26年度秋または平成27年度春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方。もしくは、平成27年度の国保ドックまたは国保ミニドックを申し込みした方（国保ドック、国保ミニドックはふれあい交流センター健康推進係で随時受け付けしています）
- 申込方法／役場住民課年金保険係（1階②番窓口）設置の申込書に、納税確認書を添付の上、提出してください。電話での申し込みはできません。健康保険証と印かんを持参してください。
- 申し込み・問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口 ☎485-2111内線125）

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～ホエーを使ったつけダレで～



今月のレシピ ミルクde焼肉パーティー

作り方

- ①牛乳を耐熱カップに入れ、電子レンジで約2分沸騰直前まで加熱する。酢を加えて軽く混ぜ、分離したらガーゼなどでこして軽く絞り、ホエーとカッテージチーズに分ける。レタスは大きめにちぎり、貝割れ菜は根を落とし、あさつきは小口切りにする。
- ②牛肉を焼き、好みのタレをつけながら、野菜・薬味といっしょに食べる。
 - ◆ミルクーつけダレ
材料を合わせ、焼いた肉をつけて食べる。
 - ◆さっぱりホエーダレ
玉ネギ、ニンニク、ショウガをすりおろし、①のホエーとすべての材料を合わせて鍋でひと煮立ちさせ冷ます。生肉に漬け込んでも、焼いてつけダレにしてもいい。
- ③チーズソフトせんべい
①のカッテージチーズひと口大を手に取り軽く丸めたら、鉄板にヘラなどでつぶしながら薄く広げ、あさつき、ごまをふりかけて焼く。こんがり焼けたら裏返して焼き、最後にホエーダレを少量おとす。



J-milkホームページより提供

材 料 (2人分)

牛乳	200ml
酢	大さじ1
レタス、貝割れ菜、あさつき、白ごまなど野菜・薬味は好みで	
牛肉	300g
サラダ油	適宜
◆ミルクーつけダレ	
牛乳	大さじ2
オイスターソース	大さじ2
◆さっぱりホエーダレ	
玉ネギ	¼個
ニンニク	1かけ
ショウガ	1かけ
ホエー	180ml
(①でできたもの)	
酒	大さじ1
しょうゆ	大さじ2
豆板醤	少々
白ごま	大さじ1
塩・コショウ	各少々

大麻を発見した

時は連絡を

本町では、いまだに野生の大麻が見られます。発見次第除去に努めていますが、完全に根絶することができていません。このまま放置してしまうと違法に採取され、乱用される危険性もあります。

完全な大麻の撲滅のためには、皆さんの協力が大きな力となります。大麻を見つけたときには、左記へ情報をお願いいたします。

■問い合わせ

●北海道釧路保健所 (☎0154-22-1233)

●役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎485-2111 内線127)

私の健康法

健康しべちゃ21



▽第36回目

野竹エイ子さん

今回は川上町にお住まいの野竹エイ子さんをご紹介します。

野竹さんは、中標津町出身で結婚を機に厚岸町尾幌に転入し、ご主人と酪農を営んでいたそうです。平成13年に離農し、本町には平成17年に転入してきました。現在はご主人、次男家族と一緒に住んでいらっやいます。

独身のころからカラオケと民謡が大好きで習い始め、結婚してからも続けていたそうです。時には友人とカラオケに行き日付が変わるまで歌うこともありましたが、4時半には起きて酪農の仕事をこなすという、小柄な身体からは想像できないパワフルな一面もお持ちです。

そんなお元気な野竹さんは、68歳のときに体調を崩しましたが、薬のおかげで体調を取り戻すとカラオケを再開。今は家や尾幌にある畑に向かう車中で練習して、たんちょう大学や親老会で歌っているそうです。

新しい歌は車中ですぐに覚えてしまうすばらしい記憶力と、たんちょう大学(開発センター)まで歩いていく元気の持ち主に、健康の秘訣をうかがいました。「何もしていない」と言いながらも、牛乳は1日3回、夜には刻んだトマトに砂糖をまぶし、出てきたジュースに焼酎を割って、お猪口1杯飲んでいるそうです。牛乳はカルシウムをとるため、トマトジュースは血めぐりがよくなると感じて飲んでいるそうです。

ご飯より好きだとおっしゃるカラオケの話題になるといきいきとした笑顔が印象的な野竹さん、これからも新しい歌に挑戦し、披露してもらいたいです。

食中毒の予防

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。

気温・湿度が上がリ、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。

食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。次の点に注意し、被害防止に努めましょう。

①細菌をつけない

●手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものすべて清潔にする。

②細菌を増やさない

●調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。

●調理後の食品は放置せず、早めに食べるようにする。

③細菌をやっつける

●加熱する際には、しっかり火を通して調理する。

●食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。

●食品をラップなどでしっかりと包み、ほかの食品と接触しないようにする。

🍎 ご挨拶 🍎

6月8日にオープンしました美容室あっぷるです。鏡1つ、シャンプー台1つといた小さなお店です。

髪・頭皮に優しいオーガニックにこだわり、手角りのよいモノを使用しております。

笑顔になっけてくれるよう、日々、勉強し、精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

青森県青森市3-7 (あげ富士横の細い道を入って来て下さい)

☎(015)486-7992

定休日 毎週月曜日・第1,3日曜日

※予約優先

※訪問美容も承っておりますのでご相談下さい



美容室 あっぷる
熊谷明里



佐藤タキ子さん
(富士)



前田シヅ子さん
(桜)



長谷川彌生さん
(川上)

長寿88歳

おめでとう
ございます

《平成27年4月該当》

掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。

事例

国民生活センターを名乗る男

また最近では、公的機関名をかたり「あなたの個人情報が出ていますので、削除してあげてください」と電話をかけ、最終的にはお金をだまし取る詐欺も急増しています。

「流出した名簿にあなたの名前がある。このままでは口座凍結される」などといった不審な勧誘に関する相談が寄せられています。

近年、個人情報の流出・漏えい・紛失事件が多数発生しています。こうした報道があると、個人情報の流出の危険性に対する消費者の不安な心理を突いた勧誘や、不審な電話に関する相談が増える傾向にあります。

生活豆知識

個人情報流出
事件に便乗した
不審な電話に
ご注意ください!



性から電話があり「あなたの個人情報」が3社に漏れているので削除します。30分くらいしたらまた電話します」と言われた。その後「2社は削除出来たが、1社は出来なかつたので〇〇さんを紹介します」と電話があつたが、意味が分からなかつたので「そんなこと知りません」と言つて電話を切つた。怪しいと思う。(60歳代 女性)

ひとことアドバイス

国民生活センターなど公的機関が「個人情報を削除する」と言つて電話をかけることは絶対にありません。公的機関を装つて個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

こうした勧誘電話は話を聞いてしまうと、さまざまな理由をつけて金銭を要求してくるケースも見られます。絶対に金銭を支払ってはいけません。

一度お金を支払つてしまうと取り戻すことは極めて困難です。絶対に支払つてはいけません。このような電話があつた場合は、お気軽に左記相談窓口へお問い合わせしてください。

相談窓口

役場企画財政課商工労働係(2階⑩番窓口) ☎485-2111 内線251)

鉦路市消費生活センター(☎0154-24-3000)

「子育て支援医療費等還元事業」が始まります

本町では、子育て中のご家庭を応援する新たな事業として「子育て支援医療費等還元事業」を平成27年8月より開始します。

この事業は、医療費を支払ったことによる家計への負担を軽減するため、中学生以下のお子さんが病気やけがで通院・入院した際に負担した医療費の全額をポイント化し、町内で使える商品券に交換するといふものです。申請方法などの詳細は、広報しべちゃ8月号でお知らせします。

■対象者

本町に住民登録し、中学生以下のお子さんを持つ保護者の方

■対象になる医療費

平成27年8月以降に、中学生以下のお子さんが通院・入院した際、健康保険の自己負担分として病院や薬局に支払う費用

※申請手続きには領収印の押された領収書原本が必要ですので、大切に保管してください。

※医療費助成(乳幼児・重度心身障害者・ひとり親家庭)を受けている方も対象です。

■問い合わせ/役場住民課年金保険係(1階②番窓口 ☎485-2111 内線125)



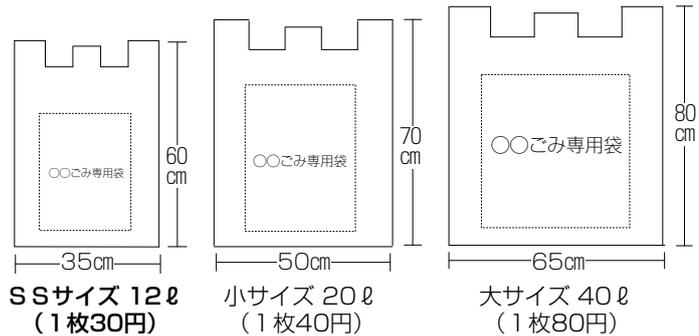
燃やせるごみ
燃やせないごみ

SSサイズごみ袋の販売について

少量のごみを出したいときに、大きな袋ではもったいないという声に応え、これまで「生ごみ（黄色い袋）」にしかなかったSSサイズの袋を「燃やせるごみ（赤い袋）」「燃やせないごみ（青い袋）」でも販売することになりました。

販売開始は8月1日です。袋の大きさは右記を参照してください。

※証紙（シール）については、これまでどおり40円と80円のみ販売です。



資源ごみの排出について

分別がきちんとされていないごみを資源ごみとして出す家庭が増えてきています。また、その他紙類やプラスチック類を資源ごみではなく、燃えるごみと混合して出す家庭も増えてきています。資源を有効活用するためにも、ごみの分別にご協力をお願いします。

- 缶類、ビン類、カップラーメンやコンビニ弁当の容器などの汚れたプラスチック類については、一度水ですすいでから資源ごみとして出すようにしてください。
- ペットボトルのラベルとキャップは外してください。ラベルはその他プラスチック類、キャップは袋に入れ、ペットボトル本体と一緒にペットボトル類としてそれぞれ分別してください。
- 缶類のふたやビン類のキャップは、燃やせないごみとして出してください。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線127）

小学生水泳教室

水泳がうまくなりたい小学生を対象に、子どもの泳力に合わせた指導を行います。水泳の楽しさを知り、健やかな子どもの育成を目的に実施します。

■対象／小学1～6年生

■定員／各教室20人

■受講料／無料

■持ち物／水着、水泳帽子、水中メガネ、タオル、着替え

■その他／

- 参加賞を用意しています。

- 標茶水泳プールは学年別で2教室に分けて開催します。申し込みはいずれかひとつの教室となります。
- 標茶水泳プールの教室は、標茶小学校のプール授業が無い日に合わせています。
- 水中メガネは事前に各家庭でゴムひもの調整をお願いします。
- 出席できない日は、事前（当日でも可）にお知らせください。

■申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）または各水泳プール・交流館

場 所	日 程	時 間	申 込 締 切
標茶水泳プール1～2年生①	7月2日(木)・3日(金)・6日(月)	午後3時30分 ～ 5時	6月30日(火)
標茶水泳プール1～2年生②	7月15日(水)・16日(木)・17日(金)		7月10日(金)
標茶水泳プール3～6年生①	7月9日(木)・10日(金)・13日(月)	午後4時 ～ 5時30分	7月3日(金)
標茶水泳プール3～6年生②	7月21日(火)・23日(木)・24日(金)		7月16日(木)
磯分内水泳プール (☎486-2515)	8月3日(月)・6日(木)・10日(月)	午前10時 ～ 11時30分	7月30日(木)
虹別水泳プール (☎488-2147)	7月31日(金)・8月4日(火)・7日(金)		7月27日(月)
阿歴内交流館 (☎487-8077)	7月30日(木)・8月4日(火)・6日(木)		7月24日(金)
茶安別交流館 (☎488-6930)	8月5日(水)・7日(金)・11日(火)		7月31日(金)

町立病院からのお知らせ

☆7月の外科医師は、北大消化器外科Ⅰから1週間または2週間交代の派遣医師となります。

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆7月の小児科診療受付時間

☆お願い

町立病院は救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



	一般診療		予防接種（事前予約が必要です）	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
7日(火)	●	休診	●	休診
14日(火)	●	休診	●	休診
21日(火)	●	休診	●	休診
28日(火)	●	●	休診	●
29日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種について】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・二種混合・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします）
- 不活化ポリオの接種希望者は、前週の水曜日までに病院へ電話連絡してください。
 - BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種（中学1年～高校1年対象）は、5日前までに病院へ電話連絡してください。
- 定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となりますので、下記日程を参考にしてください。
- 《任意接種》 ●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ問い合わせください。

産婦人科

6月から診療体制・受付時間が以下のとおり変更となっています。

- 診療体制／週2回（月曜日の午前・木曜日の午後）
 - 受付時間／月曜日…午前8時45分～11時、木曜日…午後1時～3時30分
 - 予約制となっています。受診日の5日前までに、電話または総合受付で予約してください。
- ※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。（救急患者を除く）

内科

7月21日(火)～24日(金)…佐藤富士夫医師不在につき、佐藤泰男医師の診療となります。
7月27日(月)～31日(金)…佐藤泰男医師不在につき、佐藤富士夫医師の診療となります。
7月21日(火)～24日(金)および7月28日(火)～31日(金)は、午後休診となります。

外科 全科休診

毎週金曜日の外来受付は、午後3時30分までです。
9月2日(水)は、防災訓練のため午後から全科休診となります。

文化講演会

今年の文化講演会の講師は、北海道出身の人気
 講演師・神田山陽さんに決まりました。



- 日時／11月15日(日)、
午後1時～
- 場所／コンベンション
ホールういず
- 問い合わせ／文化講
演会実行委員会(図
書館内 ☎485-2300)

第26回 子どもの夢を育てるまつり

第26回「子どもの夢を育てるまつり」を次のとおり開
 催します。

詳細は「公民館だより」「折込チラシ」「掲示ポスター」
 をご覧ください。

- 日時／7月26日(日)、午前10時30分～午後2時
- 場所／駒ヶ丘公園
内軍馬山特設会場
- 問い合わせ／
教育委員会社会教
育課社会教育係(☎
485-2111内線288)



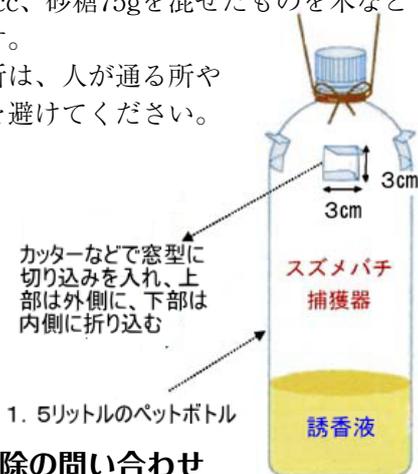
スズメバチ対策

誘香トラップを使ってハチを人や家から遠
 ざけることが効果的です。

誘香トラップの作り方

1.5ℓのペットボトルの上部数カ所に直径
 3cmほどの穴を開け、中に水150cc、日本酒
 150cc、酢50cc、砂糖75gを混ぜたものを木など
 に吊るします。

※吊るす場所は、人が通る所や
 住宅付近を避けてください。



ハチの巣駆除の問い合わせ

- 役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口 ☎485-2111内線127)
- 標茶消防署

熱中症予防のポイント

- のどが渇かなくてもこまめに水分補給！
- 無理をせず適度に休憩を！
- 高温多湿を避けるため室内はこまめに換気！
(室温28度を超えないように！)
- 通気性の良い服装で、外出時は帽子をかぶる！
- 日頃から軽い運動などを行い、暑さに対応できる体づくりを！

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



スズメバチに注意！

スズメバチは、夏から秋にかけて最も盛んに活動しま
 す。こちらから刺激を与えたり、巣に近づいたりしな
 ければ攻撃してくることはほとんどありません。

ハチは黒いものに寄って来る習性がありますので服装
 には気を付けましょう。

万が一刺された場合

- その場から数十メートル離れる
- ハチの針が残っている場合はそっと抜く
- 傷口を流水でよく洗い流す
- 濡れたタオルで冷やし安静にするか、医療機関を受
診する

※ハチの毒は水に溶けやすく、傷口から毒を出すよう
 にもみながら流水にさらすと効果的です。また、呼吸苦
 などのアレルギー症状が出たらすぐに救急車を呼びま
 しょう。

熱中症に注意！

熱中症とは、高温の環境下で体内の水分やミネ
 ラルバランスが崩れたり、体内の調整機能が低下
 したりすることで発症する障害の総称で、最悪の
 場合、死に至ることもあります。

また、熱中症は屋内でも十分に起こってしまう
 症状で、体温調節や発汗機能が低下している高齢
 の方は、特に注意が必要です。

学校の取組

阿歴内小中学校

■充実した1年間に

今年2月、地域振興会総会の場で今年度末での本校の閉校が決まりました。大変残念なことですが、1年以上かけて保護者の間で何度も話し合い、たどり着いた結論です。閉校は寂しいことですが、下を向いてばかりはいられません。今年1年間は子どもたちにとって「新たなスタートの第一歩」と捉え、次の学校へ行っても、自信を持って活動するための準備の期間として、しっかりと取り組んでいく予定です。

小学生7人、中学生9人と教職員が一丸となって充実した1年間にしていきます。

■今年のスローガン

児童生徒会では毎年、その年のスローガンを決め活動に取り組んでいます。今年のスローガンは「みんな笑顔で、毎日を大切に思い出に残る学校生活を〜」です。子どもたちも今年1年が例年以上に大切だということを、心のどこかに感じて中学3年生4人を中心に活動しています。

■知・徳・体の

バランスの良い教育を

学力向上・体力向上・正しい生活リズムの定着・いじめ防止・家庭や地域との連携強化など、学校にはさまざまな課題があります。どれもこれも大切なことばかりなのですが「木を見て森を見ず」ということわざもあります。何か一つにかたよりすぎて、教育全体のバランスを見失わないように心がけています。

小規模・少人数の良さを生かし、一人一人の様子をしっかり把握し活動しています。

学習面では、少人数指導、個別指導を中心に取り組んでいます。子どもたちがつまづいたときでも、個に応じたいろいろな手立てを講じて解決へと導いています。また「分かりたい」「伝えたい」とい

う気持ちを持つて、主体的な学びができるように指導法を工夫しています。

体力面では、中学校は全校生徒がバドミントン部に所属しての活動、小学校は朝や放課後の体力づくり、児童生徒会は全校体力づくり、全校遊び、モーニングランといった多種多様な場面で体力向上に取り組んでいます。



第43回
標茶町駅伝競走大会

第42回 標茶町

9月20日(日)
開催決定

詳細は広報しべちゃ8月号でお知らせします。

郷土館三二報告

クロユリ



今年は、例年以上に気温の高い日が多く感じます。熱中症に注意しないといけない一方、いつもより早く、花の観察を楽しめるのではないのでしょうか。今回は、初夏の花としてクロユリをご紹介します。

クロユリは、湿った林の中で、ひっそりと暗褐色の花を咲かせています。香りを嗅ぐと忘れられない花です。アイヌ語ではクロユリを「アンラコロ（黒い葉を持つ）」といい、りんけい鱗茎（地下茎の一種で、玉ねぎのように、養分を蓄えて厚くなった葉が茎のまわりに多数重なって球状になっているもの）を薬用や食用にしたそうです。北海道で希少種に指定されています。



千葉 澄子さん（虹 別）の作品

絵手紙の会



菅野やす子さん（弥 栄）の作品

投稿お待ち しています

掲載希望の方は、イラスト・詩・
絵画・写真ほか何でも結構ですの
で、作品に住所・氏名を記入の上、
次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

みんなの 作品展



文芸作品

川柳（標茶川柳の会）

- 町興しじじとばばとが束となる
- タンポポの綿毛の旅に憧れる

俳句（標茶菱の実吟社）

- 雲海がぬけて帰心の郷さとの空
- 下した崩えや生きることへと続きけり

短歌（自生林短歌会）

- 気の張りて早朝目覚めのトラクター
久方ぶりのハンドル慎重
- 雲海がぬけて道東郷の空
阿寒湖摩周湖牧草の畑
- 一つの間に若さは遠くへ音もなく
自然の営み素直な心

高野 圭逸

佐藤美代子

若林 鶴代

加藤たかを

安藤 正男

若林 鶴代

伊藤美代子

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

夜のおはなし会

■日時／7月31日（金）、午後7時～

夜の図書館にいらっしゃ～い♪怖い絵本のおはなし会を行います。
おはなしの後は、身近な材料で「おぼけ」を作る工作教室です！
やってみたい子は24日（金）までに図書館に申し込みください。

かまやちけん

釜范健油彩展

■期間／7月21日（火）～8月2日（日）

町内の学校でも教鞭をとった釜范先生の作品展です。道東の風景を鮮やかに描いています。

古本市は8月22日（土）、23日（日）に行います！

不用になった本がありましたら提供してください。
たくさんある場合は回収に伺います。

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎初夏の湿原花ハイク

釧路湿原は本格的な花の季節です。花を観察しながら湿原の植物の不思議な生態を覗いてみましょう。

- 日時／7月5日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

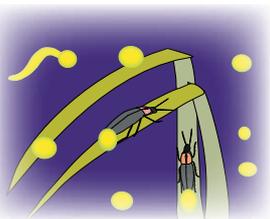
◎タンチョウの冬の食事場所を作ろう

タンチョウが冬に自然の餌を採れるよう、枯れ木や生い茂った木を切って整備します。

- 日時／7月11日(土)、午前9時～午後0時30分
- 定員／20人程度
- 参加費／無料
- 申込締切／7月7日(火)
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ (☎0154-64-2620)

◎ホタルウィーク

釧路湿原にすむヘイケボタルの不思議な生態と観察方法を学んでから夜の湿原へと出かけます。



- 日時／7月15日(水)～19日(日)、午後7～8時30分
- 定員／なし
- 参加費／無料
- ※申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。
- 集合・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

◎土器づくり講座

塘路周辺には縄文時代の遺跡があり、実際に出土した土器を参考に講師の説明を受けながら作ります。講師は標茶町郷土館学芸員の坪岡始さんです。

- 日時／7月12日(日)、午前10時～午後2時
- 定員／15人
- 参加費／300円(材料費)
- 集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)
- ※参加者は手ぬぐい、エプロン、昼食を用意してください。

◎釧路湿原国立公園クリーンデー

全国一斉美化清掃運動の一環として、釧路湿原国立公園のゴミ拾いを行います。

- 日時／7月11日(土)、午前10～11時30分
- 定員／なし
- 参加費／無料
- 集合場所／鶴居村温根内ビジターセンター
- 申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会 (☎0154-31-4594)

畜産関係講習会を受けてみませんか？

畜産関係講習会の参加を希望する方は、下記に問い合わせください。

- 主催者から開催実施の案内が届きましたら直接連絡します。
- ・家畜人工授精技術講習会(牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会
- 問い合わせ／役場農林課畜産係 (17番窓口 ☎内線244)

知ってますか？ 「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員制度」です。

皆さんに代わり苦情審査委員が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査などを行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

審査結果までは、およそ2カ月かかります。

皆さん自身の利害に係る苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。

個人情報保護にも十分配慮します。

- 申立方法／苦情申立書に苦情などを記載し、郵送やファックス、メールで送信
- 申立書入手先・申立窓口・問い合わせ／
 - ・北海道総合政策部知事室道政相談センター (☎011-204-5523)
 - ・釧路総合振興局地域政策部道政相談室 (☎0154-43-9102)
- ※道ホームページから申立書をダウンロードできます。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/)

駒ヶ丘公園大型複合遊具を更新します

駒ヶ丘公園大型複合遊具の更新工事に伴い、遊具が使用できません。

大変ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

- 工事期間／6月18日(木)～10月30日(金)
- 問い合わせ／役場建設課都市計画係 (2階14番窓口 ☎内線275)

自衛官を募集します

防衛省では、下記のとおり平成28年3・4月採用の自衛隊生徒を募集します。

- 募集種目／
航空学生、一般曹候補学生、
自衛官候補生
- 受付期間／8月1日(土)～9月8日(火)
- 応募資格／
 - ・航空学生…高卒（見込含）～21歳未満
 - ・一般曹候補学生…18歳以上27歳未満
 - ・自衛官候補生…18歳以上27歳未満
- 一次試験／
 - ・航空学生…9月23日(水)
 - ・一般曹候補学生…9月18日(金)
 ※18日(金)に受験できない方は19日(土)
 - ・自衛官候補生…
 - （男子）9月25日(金)・26日(土)
 - （女子）9月27日(日)
 ※試験会場は問い合わせください。
- 問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎0154-22-1053）

広報しべちゃ9月号 有料広告募集

- 規格・料金／
 - ・広告1
縦45mm×横88mm…3,000円
 - ・広告2
縦45mm×横176mmまたは縦90mm×横88mm…6,000円
 - 申込方法・申込期間／
8月5日(水)までに下記係へ申し込みください。
（原稿は原則電子データ）
 - 申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係（2階⑯番窓口☎内線224）
- ※申込多数の場合は先着順

平成28年度 町職員採用試験

本町では、平成28年度採用試験を、釧路町村会の合同試験により実施します。

- 採用予定人員／「一般事務職員」
高卒・大卒を問わず3人
- 受験資格／
 - ・大学卒…昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
 - ・高校卒（短大・専門学校卒および短大・専門学校卒業見込みを含む）…平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
- 受付期間／7月22日(水)～8月21日(金)（郵送の場合は当日消印有効）
- 第1次試験／10月18日(日)
- 第1次試験合格発表／11月10日(火)
- 試験場所／釧路東高等学校
- 申し込み・問い合わせ／役場総務課職員係（2階⑬番窓口☎内線216）

10月1日に 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施する重要な統計調査です。

調査の結果から得られる人口は、わが国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

この国勢調査は、統計法に基づき、わが国の全ての世帯に回答いただくことになっています。正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人・世帯についての漏れのない正確な回答が必要となりますので、国勢調査への支援・協力をよろしくお願いします。

- 問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑯番窓口☎内線222）

無線LANでインターネットを 利用しませんか

光通信（Bフレッツ）や高速ブロードバンド（ADSL）で接続できない地域に、インターネット接続のための無線LANを整備しています。また、無線LANアンテナ設置のため、建柱工事など高額な工事費が発生するときは助成制度がありますので、詳しくは町ホームページ（アドレスは28ページ参照）をご覧ください。

利用者の声

「スマートフォンからのテザリング（※）ではホームページの読み込みが遅い、YouTube（ユーチューブ）などの動画が止まってしまうなどストレスがありました。その点、無線LANだとホームページの閲覧はもちろん動画の視聴がスムーズなので快適です」

※テザリング…

スマートフォンや携帯電話を中継点とすることで、ほかの通信機器（ノートパソコン・タブレット端末・ゲーム機など）をインターネットに繋いで利用できる機能のこと。

- ・無線LANの申し込み…
NPO標茶インターネットプロジェクト（SIP）（☎485-4500）
- ・ブロードバンドの相談窓口…
役場総務課電算管理係（2階⑬番窓口☎485-2111内線218）

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時 / 7月31日(金)午後8時まで

○場所 / 1階⑩番窓口

○問い合わせ /

役場税務課納税係 (☎内線155)
および各担当係

夏の合宿シーズン到来

毎年、多くのスポーツ選手が本町で合宿を行っています。

郊外でトレーニングを行う選手もおりますので、近くを走行する際はスピードダウンなどの配慮をお願いします。

選手に対する歓迎の心や激励の言葉などは、厳しい練習を積む選手にとっての励みになります。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

○合宿団体 / 大塚製菓・天満屋・九電工陸上競技部

○期間(予定) / 7月21日(火)~30日(木)

※上記期間以外にも合宿を行う学校・団体があります。

○問い合わせ / 農業者トレーニングセンター (☎485-2434)、役場企画財政課地域振興係 (2階⑩番窓口 ☎内線224)

日本遺族会からの お知らせ

一般財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。5年を経過した方(平成21年度以前参加者)は2回目の応募をすることができます。(海で亡くなられた方で洋上慰霊参加希望者は5年を経過していなくても応募が可能です。ただし、前回洋上慰霊参加者は応募できません。)

＜実施地域＞

◎広域地域

- ①旧満州
- ②旧ソ連
- ③西部ニューギニア
- ④ボルネオ・マレー半島
- ⑤マリアナ諸島
- ⑥東部ニューギニア
- ⑦中国
- ⑧トラック・パラオ諸島
- ⑨ソロモン諸島
- ⑩ミャンマー
- ⑪フィリピン

⑫終戦70周年記念洋上慰霊

◎特定地域

マーシャル・ギルバート諸島

○詳細・問い合わせ / 日本遺族会事務局 (☎03-3261-5521)

○申し込み / 北海道連合遺族会 (☎0166-51-1040)

納期限のお知らせ

7月27日(月)は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納付期限です。

7月は"社会を明るくする運動" 強調月間です

“社会を明るくする運動”とは、罪を犯した人を地域社会で受け入れ、彼らの立ち直りを支えることについて広く理解と協力を求める、法務省主唱の全国的な運動です。強調月間の7月を中心として、全国でさまざまな関連行事・啓発活動・講演会などが行われます。

標茶地区推進委員会では、町内イベントでの啓発活動などを行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○行動目標 /

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

○重点事項 /

・出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと

・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

○問い合わせ / 役場企画財政課地域振興係 (2階⑩番窓口 ☎内線224)

町有地売り払い情報

○申込方法 / 普通財産譲与(譲渡)申請書(町ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間 /

午前8時45分~午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ /

役場管理課管財係

(1階⑧番窓口 ☎内線141)



坂本 ^{にこ}虹心ちゃん
坂本 芳邦さん(塘 路)



今橋 ^{れな}怜南ちゃん
今橋 聖太さん(虹 別)



白井 ^{はると}桜翔くん
白井 兼二さん(桜公住)



〈平成27年5月21日撮影〉

広報しべちゃに掲載した写真を データ提供します

広報しべちゃに掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線224)



鮎川 ^{かずま}和真くん
鮎川 悠さん(塘 路)



千葉 ^{まさひと}理仁くん
千葉 友行さん(開 運)

自然の番人宣言

ポスターコンクールの募集

「自然の番人宣言」は、一人一人が自然の番人となり「不法投棄をしない・させない・許さない」という思想をもって、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅させようとするものです。

この「自然の番人宣言」を多くの方に知っていただき、ごみの不法投棄やポイ捨てをなくし、また、不法投棄を見つけたら通報するという意識をもってもらえるようなポスターを募集しています。

■応募資格／小中学生

■募集期間／9月30日(水) (当日消印有効)

■応募方法／

下記応募先に郵送もしくは持参

■応募作品の規格／

八つ切りサイズ (380mm×270mm) 縦横は自由。作品の中に必ず標語を入れてください。(例：ポイ捨てはやめよう、不法投棄は犯罪ですなど) 彩色は自由です。(ただし、パソコンで作成または鉛筆書きの作品は不可) 応募作品は未発表オリジナルの作品に限ります。

■応募上の注意／

受賞作品の著作権は主催者に属し、啓発活動などに活用させていただくことがあるため、返却できない場合があります。また、応募者の個人情報は選考後の連絡、作品の制作者としての公表にしか使用しません。

■賞／

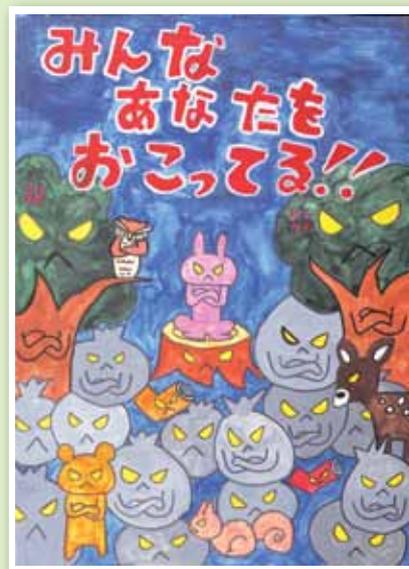
- ・最優秀賞…1点 (表彰状、図書カード5,000円分)
- ・優秀賞…8点 (表彰状、図書カード3,000円分)
- ・佳作…24点 (表彰状、図書カード1,500円分)
- ・参加賞…クリアファイル (優秀作品イラスト入り)

※賞は変更となる場合もあります。

■応募先・問い合わせ／役場住民課環境衛生係

(1階③番窓口☎485-2111内線127)

平成26年度優秀賞 町内受賞者作品



磯分内小6年 森若菜さんの作品

※掲載している学年は、受賞時の学年です。

暮らしいきいきカレンダー 7月

8月上旬の予定		1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 3日(月)…健康相談 子育てサロン (全乳幼児) ● 4日(火)…子育てサロン (2歳以上) ● 5日(水)…生きがいリハビリ教室「ひまわり」 ● 7日(金)…子育てサロン (0・1歳) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ● パパママ教室 13:30~15:30(交) 		
5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)
<ul style="list-style-type: none"> ● 遊びの広場「家族でバス遠足」 10:30~14:15(虹) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康相談 9:00~15:00(交) ● 子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ● わんぱく 10:00~11:30(幼) ● 生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康相談 9:00~15:00(交) ● 子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊びの広場 10:00~11:30(親) ● 介護者のつどい 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
19(日)	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生きがいリハビリ教室「ひまわり」 10:00~15:00(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1歳6カ月健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成25年11・12月生まれ ● 乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康相談 9:00~15:00(交) ● 子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 			<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	

(交)…ふれあい交流センター
(虹)…虹別オートキャンプ場
(幼)…標茶幼稚園
(親)…親水広場 (駒ヶ丘公園)



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 7月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)
- 場所 / 役場保健福祉課社会福祉係
- ※ 事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
 - 役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎485-2111 内線132)
 - ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	5月末現在	前月対比
男	3,836人	2人増
女	4,126人	12人減
計	7,962人	10人減
世帯	3,644世帯	7世帯減

5月1日～5月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
一ノ戸 ^{ひゅうが} 彪芽くん	岳也さん	常盤
橋本 ^{くわが} 絆永くん	清人さん	川上公住
谷本さくらちゃん	雄紀さん	川上公住
平野 ^{りゅうき} 琉輝くん	達也さん	茶安別
佐藤 ^{しんや} 伸哉くん	守さん	茶安別

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
高橋 夏子さん	94歳	茶安別
近藤キヨ子さん	92歳	川上
寺本 孝子さん	91歳	磯分内
及川テル子さん	88歳	上多和

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

7月の催し

4日(土)	8:30～	第27回標茶町民パークゴルフ大会兼 交通安全・防犯推進パークゴルフ大会 (ときわパークゴルフ場)
5日(日)	8:00～	連盟会長杯軟式野球大会 (町営球場)
	9:00～	夏季硬式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
8日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
15日(水)	10:00～	標茶町戦争犠牲者追悼式 (コンベンションホールういず)
19日(日)	8:00～	連盟会長杯軟式野球大会 (町営球場)

町営住宅入居者募集



7月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜団地	S-7-224	2LDK	60.44㎡	H6	18,300～27,200円
虹別団地	N-16	2LDK	61.04㎡	H10	16,300～24,300円
塘路団地	T-5	2LDK	63.90㎡	H12	18,100～27,000円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎6月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

お詫びと訂正

広報しべちや6月号に掲載しました内容について、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

訂正箇所：6ページ「話題いろいろ」

誤) サトケン (佐藤紀寿代表取締役)

正) 標茶町建築事業協会 (赤坂充哉会長)

訂正箇所：17ページ「みんなの作品展」

誤) 湖水解けOB集いたる憩の場

正) 湖水解けOB集いたる憩の湯

訂正箇所：20ページ「1さいになったよ」

誤) 加藤 春翔くん 正) 加藤 晴翔くん

役場ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成27年7月1日

SHIBECHA



広報しべちや、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルソイ100」を使用しています。

